

仙台市議會活動報告

くろまつ

発行人
仙台市議会議員（若林区）
相沢 和紀
(社民党仙台市議団所属)
[事務所]
仙台市若林区上飯田2丁目3-63
TEL(兼FAX)022-781-0650
[HPアドレス]
<http://aizawa-k-sigi.net/>



海岸公園（冒險廣場）と工事が進むかさ上げ道路

安全・安心、そして平和を追求します

謹んで新年のお喜びを申し上げます。また、ご家族皆様のご健勝を心より祈念します。

東日本大震災から8回目の正月となりました。本市の震災復興計画期間は終了し、新たなまちづくりと進んでいます。遅れていた県道塩釜亘理線のかさ上げ工事等もその姿がはっきりと見えてきました。3月末には工事がほぼ完了し、秋口には供用開始になる予定です。

一昨年の夏、郡和子新市長が誕生しました。この1年半の中で、35人以下学級の拡大、来年度から2年間でのエアコン整備、更に子育て支援策の拡大など着実に歩みを進めています。しかし、本市の財政状況は非常に厳しい状況です。



このような中で、国の政策決定に“地方負担”が一方的に組み込まれているのです。自動車税（県税）や寡婦世帯の減税（住民税）、更に幼児教育の無償化においても国の負担は半分だけであり、県と市が残りを折半する仕組みです。耳触りの良い政策を打ち出していますが、統一自治体選挙や参議院選挙の選挙対策であるとすれば、誰のための政策であり、誰のための消費税率の引き上げなのでしょうか？

これからの主な日程

- 1月5日（土）
 - ・仙台市場開所式
 - 1月6日（日）
 - ・仙台市消防出初式（市民の広場）
 - 1月15日（火）
 - ・楽天イーグルス激励会
 - 1月21日（月）
 - ・総務財政常任委員会
 - 1月22日（火）
 - ・新たな新庁舎・議会棟の整備調査委
 - 2月3日（日）
 - ・政策交流集会
 - 2月7日（木）
 - ・第一回定例会（～3月12日）

また、先の臨時国会において、入管法、水道法、更に漁業法も改悪されています。市民生活を無視して、大企業の活動をやり易くする方向へと強引に推し進めているのです。国会審議では正確な資料も提出されず、質疑時間も無く、しかも『ご飯論法』によって質疑が深まらない状況が常態化しています。安倍政権の元、民主主義が否定されているのです。

仙台市議会は与野党逆転の勢力であり、厳しい現状ですが、与党の他会派との連携なども模索しながらこの1年も前進して行く決意です。

ミズのささやき

◆人体の約65%は水が占めている。生命の維持に欠かせない水が、企業に握られようとしている。“企業”的命題は利益の確保である以上、水道料金に利益分が付加され株式配当や役員報酬も同様である。◆先の臨時国会において水道法が改悪された。更新期を迎える水道管などの費用負担軽減などを理由にしているが、先に民営化した外国諸都市では再公営化が顕著になっている。問題の要因には企業の“利益優先”があると云う。◆全国に先駆けて実施を自論む村井宮城県知事。現在でも業務委託が行われており、現状の検証が無く、民間企業への経営移譲が最良！と言つ姿勢は安倍政権に瓜二つである。



第4回定例会（12月6日～21日）は、一般会計補正予算や客引き禁止条例など20議案を可決しました。特に一般会計補正予算では、市立の小中学校等の普通教室や職員室にエアコンを整備する費用として134億円をはじめとして総額135億円が計上されました。また、自動車運送（バス）会計においても、軽油の高騰を受けて8000万円予の増額補正も計上されました。

相沢議員は代表質疑に立ち、エアコンの整備に関する諸課題、バス事業の運転手不足への対応、更に東部ほ場整備に関する農業用水路の活用策などについて質しました。

（質疑の要点のみを整理して記載しました）

安全安心して楽しめる街づくり、 交流人口の拡大へ

相沢 客引き行為等の禁止に関する条例について伺う。繁華街における客引き行為は、多くの方が不愉快に感じている。市長は、交流人口の更なる増加が重要であるあると力説している。訪日観光客の増加は“和食”だけでなく、安全、そして安心して食事が出来ることと確信する。本条例に対する市長の覚悟を伺う。

市長 市内中心部で多数見られる客引き行為等は、市民や国内外からの観光客にとっても、通行の妨げや不快なものとなっていて、交流人口の拡大を目指す本市にとってはマイナスイメージに繋がりかねない問題である。本条例の制定により、県警や町内会等との連携を図り、実効性のある対策を講じていく。

市立学校3900教室にエアコン整備

相沢 今回、整備に係る総費用は134億円であるが、本市の負担額は45億円で、残る費用は今回の国庫支出金（交付金）と次年度以降に臨時財政対策債や地方交付税措置によって措置されることにな

第4回定例会代表質疑

教育環境改善や雨

るのか伺う。また、本市負担額は非常に大きく、厳しい財政の中でどのような手法で調達するのか伺う。

財政局 市債のうち約70億円が地方財政措置の対象になると見込み、後年度に地方交付税算定基礎として基準財政需要額に算入されるものと認識している。将来にわたる財政基盤を構築し、安定的な財政運営を行うことは重要であり、積極的な税源涵養や市有資産の有効活用、年度間における事業費の平準化等、施策の優先順位の見極め、更に既存事業の見直しなどを図っていく。



運転費用の削減など諸課題を問う

相沢 東二番丁小等6校は“オープンスペース”を取り入れ、教室部分と廊下部分に壁が無く有効的に使える。しかし、暖房や冷房に際して教室内の温度調整が困難となる。しっかりと対策するよう求めます。

教育長 教室と廊下を同時に室温調整することは、冷暖房効率の点で課題があることから、学校とも協議を行い、今回の空調設備設置の時期に合わせて間仕切り壁を設置するなどの改修工事により対応していく。

相沢 今回整備されるエアコンは、冷房だけでなく暖房も行えるタイプになると考える。現在のFF式暖房設備に変えて今回のエアコンで冷・暖房を行えば教室の有効利用、更には安全性の向上にも繋がる。使用方法を伺う。

併せて経費の削減に繋がる提案をする。電気料金は基本料金と従量料金の2本立てとなっている。基本料金は“ピーク電力”がベースとなり、その後1年間請求される。臨時的な使用となる夜間照

水対策などを提案

明装置や消化ポンプ等の稼働の際にタイムラグを生じさせること等で1校当たり1年間約35万円の削減が可能となる。検討を求める。

教育長 設置にあたり、冷房だけでなく暖房にも対応可能なものを考えており、今後学校の状況を確認し、ランニングコストを削減するため、基本的には既存のFF暖房機器は使用しない方向で検討を進めていく。また、設置後の運転費用の削減も大きな課題であり、適切な温度管理の徹底や使用方法の工夫なども含め、様々な方策について検討していく。

委託会社を含め、運転手確保の対策を

相沢 バス事業の増額補正は、外的要因によるものであり、やむを得ないものであります。その上で、今回の費用増によって資金収支比率は1.2ポイント上昇する。10月には、初乗り運賃の引き下げがあったものの、“100円パック”を120円に、また、“学都仙台フリーパス”についても引き上げ等が行われている。運送収益はどのように推移しているのか伺う。

交通局 10月以降の乗車人員から推測すると、前年度とほぼ横ばいと見込んでいる。市バスフリーパスは、駆け込み購入も考慮すると当初予算程度の增收が得られると考えている。引き続き乗車動向を注視し、運賃改定の効果及び影響を検証していく。

相沢 運転業務等の管理委託は、全運行本数のほぼ50%に達している。発注先は、宮城交通（株）とJRバス東北（株）であるが、バス運転手の確保が厳しい状況にある。地元の民間バス会社はCMを行うなどして運転手確保に奔走している。市民の足をしっかりと確保できるように事前の対応が求められる。新たに正職員の採用に踏み切っているが、運転管理委託先の問題も含め、今後どのように対応していくのか伺う。

交通局 全国的に大型二種免許保有者数が減少している。運転手の確保は事業者共通の課題となっている。正職員採用の再開や、交通局費用負担による養成型の採用を導入するなど採用方法に工夫を凝らしてきた。

委託事業者においても、正職員化や定年延長、65歳を超える職員の再雇用等の努力により職員の定

着や確保に力を入れている。

委託事業者と共に、様々工夫を行い必要な職員の確保し、市バスが身近な交通手段としての役割を安定的に担っていけるよう全力で取り組んでいく。



農業用水路の有効活用策を提案

相沢 仙台東部ほ場整備事業は今年度末には土木工事が完了し、31年からは、補完工事や換地に向けた本格的な調整が行われる。

本市東部の水田は伊達政宗公による新田開発から始まる。広瀬川の愛宕堰から取水し、六郷・七郷掘を経て、更に分水を繰り返し広い仙台耕土の基礎をつくった。しかし、今回のほ場整備によって幹線水路から送水用のポンプ施設に取水し、加圧ポンプで各水田に給水されることになり、従来の水路が無くなっている。

一方、市街地の中には用水路が残ったままである。若林区内では上飯田地区や今泉地区で多数見られる。ほ場整備の完了を前に、この様な用水路の管理を建設局下水道部局に移管し、雨水対策としての有効活用を求める。

経済局 ほ場整備の進捗により、用水路の多くは農業用水供給の役割を終える。市街地や農業集落周辺の水路は雨水排水の機能も有しており、豪雨が多発する昨今の状況等から、適切な活用が出来るよう、雨水排水路として移管することを建設局と調整していく。



進む道路整備

①避難道路がほぼ完成へ

かさ上げ道路として整備が進む県道塩釜亘理線に接続し、災害時の避難と救援を目的とした3本の避難道路の整備工事が順調に進んでいます。残る工事は嵩上げ道路との接続部分と二木地区の極一部となっています。

かさ上げ道路の完成が若干の遅れがあり、秋頃の開通とされています。

尚、主要道路井土長町線のうち、仙台東部道路と今泉交差点の間は未計画ですので、引き続き計画化を求めていきます。



②JA六郷支店前、拡幅工事中

主要道路井土長町線のうち、六郷中と今泉交差点間の拡幅工事が進められています。この部分は山王排水路を函渠化して拡幅することから、農閑期に限定されています。

この井土長町線は都市計画道路に指定されていませんので、事業費が計画的に措置されていません。しかし、上記の避難道路、そして整備が完了している若林地区と併せて、全区間を同規格での整備が求められており、残された上飯田地区の拡幅を含め早期整備を求めていきます。



③六郷小の通学路 拡幅改良工事に目途

六郷小学校の通学路となっている「門暮・五郎屋敷線」の一部分が狭隘であることから、拡幅改良工事の要望をしていましたが、地権者の協力を頂き大きく前進することになりました。用地買収の合意を受け、拡幅用地の更地化が進められています。

工事設計は既に完了しており、来年度から工事が始まります。工事期間については迂回路等の対応が求められますが、ご理解とご協力をお願いします。

尚、通学路としての他のルートについては小学校を通じ、教育委と協議していきます。



④中心部交差点“左折可”に向けて社会実験

東二番町通と青葉通の交差点における交通渋滞を解消する策として提案した“左折可信号設置”に向けた社会実験が行われています。

一昨年に提案したのですが、仙台中央警察署、仙台市（青葉区）、そして宮城県タクシー協会（仙台支部）3社の協議により、イオン西側に駐車禁止の看板とバリケードを設置しました。タクシーの乗降を禁止し車両の流れをスムーズにするもので、実験結果が良好の場合には“左折可信号設置”が認められる予定です。

●いじめ問題等対策調査特別委員会

「人権教育」を基本に据えた学校教育を

市内中学校において連続して3件の「自死」が発生し、いずれもいじめが引き金になった等の事態を受け、議会に本調査特別委員会が設置されました。

都市長が選挙公約に“いじめ防止の条例”制定を掲げたことから、議員提出の条例作成は行わず、条例および対策等の深化を図ってきました。

第1回定例会に条例提案される状況において、昨年12月3日に委員会が開催され、市の見解や問題点に対する質疑が行われました。

社民党会派を代表して相沢議員が質疑に立ち、いじ

めをなくすための基本に「人権教育」を取り入れ、人の命の尊さ等を日常の中で涵養すること。新たに導入された“道徳科”に押し込むことの問題点。「不適切な指導」の捉え方と教員への周知と具体的な対応。更に“いじめ防止の条例”は緊急的で、対処療法的なものであり、真に児童生徒の個性を最大限に認め合う学校および社会になるよう“(仮)子ども権利条例”的の制定を求めました。

尚、「発達に特性がある」との表現を使用しないことについては賛意を表明しました。